

大橋町交番だより

令和8年 9月号

発行 大橋町交番

西部パトロール



秋の交通安全運動県民総ぐるみ運動

1 実施期間

令和8年9月21日（月）から9月30日（水）まで

2 運動の重点

- ◎ 歩行者の安全確保と反射材用品着用促進
薄暮時間帯の外出時は特にご注意ください！
- ◎ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
ハイビームを活用し、歩行者を早期に発見しましょう！
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
とヘルメットの着用促進



自動車の速度にご注意ください！

令和8年9月1日から

生活道路における

自動車の法定速度が

引き下げられます！！

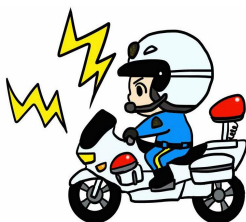
60 km/h



30 km/h

#生活道路とは？#

中央線や中央分離帯などがない、比較的狭い道路のことです。



道路標識等による指定がある場合はその速度に従ってください。

